



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 5 F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

令和八年度 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会

定時総会開催

令和八年五月二十八日、群馬県手をつなぐ育成会総会が、群馬県社会福祉総合センターにおいて開催されました。総会では令和七年度事業報告・決算、令和八年度事業計画・予算を始め、任期満了に伴う役員の選任議案等十一議案が審議され、可決成立いたしました。また、総会終了後、臨時理事会が開かれ、本年度以降の新役員が決定しました。閉会時には、退任した役員の方から思いのこもったご挨拶がありました。

今回選任された新役員

会長 江村 恵子 (再任)
副会長 前川 知三 (再任)
同 茂木 清七 (再任)
同 田村 肇 (再任)
同 茂木 和敏 (新任)
同 磯田 和代 (新任)
常務理事 大嶋 伸一 (再任)
監事 浅川 芳喜 (再任)
同 川崎 均 (新任)

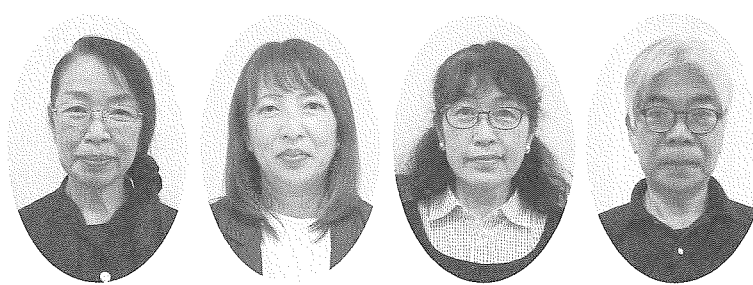
新任の理事

蒔澤 嘉子 (伊勢崎市境地区手をつなぐ育成会)

退任した役員

前副会長 八高 幸子
前監事 星名 建市
退任された方々には、長い間、育成会のためにご尽力いただき、誠に

ありがとうございます。今後とも育成会発展のため変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。



八高 前副会長

蒔澤 新理事

磯田 新副会長

茂木 新副会長

定時総会での江村会長挨拶

本日は、ご多忙のところ、令和八年度定時総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。群馬県からは障害政策課山口係長様に

もお越しいただきありがとうございます。

日頃より、団体会員、個人会員の皆様には、育成会活動に對しまして、ご支援、ご協力をいただいております。心から御礼申し上げます。

本日の総会は、昨年に引き続き、対面とオンラインを併用した形で開催いたしました。オンライン参加の方もよろしくお願いいたします。

本日の総会における議題ですが、令和七年度の事業報告、会計決算、令和八年度の事業計画、予算、社会活動推進事業委託箇所案、任期満了に伴う役員の選任などの議案を予定しておりますので、慎重なご審議をお願い申し上げます。

昨年度の取組を振り返ってみますと、令和七年七月二十六日に沼田市において記念となる第六十回大会(利根沼田大会)を開催し、大勢の皆様にご参加いただきました。利根沼田地区の関係の皆様には大変ありがとうございました。

九月十八日には、支部役員交流懇談会を開催し、障害者の就労について相談支援専門員の高橋俊一郎氏から講演をいただいた後、各支部の取組などについて情報交換を行いました。今後の県大会のあり方等についても意見交換をしました。

十一月二十日には、親なき後を考える講演会を開催し、新潟県上越市で福祉施設の運営に携わっている片桐公彦氏から「知的障害者の高齢化



総会の様子

「親なきあとについて」と題し障害者の高齢化に伴う課題についてお話しいただき、百五十名を超える大勢の方の参加をいただきました。

今後の人口減少時代の福祉制度のあり方についても、示唆に富んだお話をさせていただきました。

一月二十九日には、知的障害への理解促進セミナーを開催し、ジニアそだちのクリニック院長成田秀幸氏から、「強度行動障害」についてご講演いただきました。百二十人を超える参加者からは、これまでの考え方を改めるような大変参考になるお話を聞くことができたという感想を多数いただきました。

さて、本年度は、第六十一回となる大会を七月三十一日(金)に館林市で開催します。地元の育成会では関係者と鋭意準備を進めていただいております。是非多くの皆様にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は重要な議題が多く皆様には慎重なご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年度決算概要

(事業年度 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:円

I 一般正味財産増減の部	金額
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	15,064,067
受取会費	3,179,900
団体会費	1,624,000
個人会費	69,000
賛助会費	40,000
全日本賛助会費	1,446,900
受取補助金等	10,323,320
補助金	2,340,720
委託料	7,982,600
受取負担金	250,000
配分金・寄附金	424,489
その他収益	886,358
(2) 経常費用	15,377,020
事業費	12,696,287
人件費	5,024,114
啓発普及事業費	1,892,284
研修事業費	424,031
社会活動推進事業費	3,426,368
障害者相談員連絡調整	136,600
負担金支出	1,792,890
管理費	2,680,733
人件費	2,155,287
その他	525,446
会議費	29,950
旅費交通費	28,350
通信運搬費	41,902
消耗品費	44,693
印刷製本費	11,920
光熱水費	48,770
賃借料	13,412
租税公課	11,200
減価償却費	219,680
雑費	75,569
2. 当期一般正味財産増減額	△312,953
一般正味財産期首残高	2,871,048
一般正味財産期末残高	2,558,095
II 正味財産期末残高	2,558,095

二 啓発事業

(一) 県大会の実施

- (二) 総会(オンライン併用)
六月十一日開催
四十四名参加
- (三) 理事会(オンライン併用)
五月二十二日及び三月十一日開催
延べ四十名参加
- (四) 正副会長会議(常務理事会)
年十一回開催
- (五) 支部役員交流懇談会
九月十八日開催
三十六名参加
- (六) つるの会
総会・役員会 書面開催



臨時理事会

令和七年度事業報告

定時総会で承認された令和七年度の事業報告は、次のとおりです。

一 会議の開催

- (一) 総会(オンライン併用)
六月十一日開催
四十四名参加
- (二) 理事会(オンライン併用)
五月二十二日及び三月十一日開催
延べ四十名参加
- (三) 正副会長会議(常務理事会)
年十一回開催
- (四) 支部役員交流懇談会
九月十八日開催
三十六名参加
- (五) つるの会
総会・役員会 書面開催

会場 利根沼田文化会館

日程 七月二十六日

(二) 会報「やまなみ」発行
年四回

発行部数各千五百部

(三) 第五十二回知的障害者福祉
月間記念行事(育成会担当)
中央集会(九月九日 県庁)

各地区(九月中 市町村役場)

(四) 知的障害への理解促進委員会
委員会一回開催(五) つるの会会報発行 年一回
発行部数 千部

三 研修事業

- (一) 全国大会兼関東甲信越大会
(東京)
十一月八日、九日開催
- (二) 知的障害への理解促進セミナー
一月二十九日開催
参加者 百二十四人

四 社会参加促進事業

- (一) 知的障害者社会活動推進業
① 完全自立講座(料理教室)
十二か所・二百七十二人
- ② ゆうあいサークル(ハイキング)
十五か所・七百五十六人
- ③ 家族教室(研修会・講演会)
理解促進委員会 一回
- ④ 親なき後を考える講演会
十一月二十日 百四十二人
- (二) 親なき後相談会開催事業
(各支部、兼あんしんノートを書く会) 六回 二百九十人
- (三) 県障害者スポーツ大会
(ふれあいスポーツプラザ他)

七月三日～十一月九日

(四) 全国障害者スポーツ大会
滋賀県

十月二十五日～二十七日

十五人参加

(五) つるの会 講習会等

五 相談事業

◎県相談員連絡協議会活動支援

(一) 総会 七月七日

(二) 役員会 年二回開催

(三) 研修会 年三回開催

料理教室 一回

(四) 会報発行 年二回発行

(そうだん群馬)



親なきあとを考える講演会

令和八年度事業計画について

一 活動方針

(一) あんしんノートの作成運動

(二) 知的障害児・者への理解促進活動推進

(三) 研修・講演会の開催

令和8年度予算概要

(事業年度 令和8年4月1日～令和9年3月31日)
単位：円

I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	13,834,000
受取会費	3,118,000
団体会費	1,624,000
個人会費	69,000
賛助会費	60,000
全日本賛助会費	1,365,000
受取補助金等	9,825,000
補助金合計	2,200,000
委託料	7,625,000
受取負担金	330,000
配分金・寄附金	290,000
その他収益	271,000
(2) 経常費用	14,236,000
事業費	11,790,500
人件費	4,690,000
啓発普及事業費	1,250,000
研修事業費	615,000
社会活動推進事業費	3,407,000
障害者相談員連絡調整事業費	136,000
負担金支出	1,692,500
管理費	2,445,500
人件費	2,009,000
その他	436,500
会議費	30,000
旅費交通費	30,000
通信運搬費	30,000
消耗品費	30,000
印刷製本費	30,000
光熱水費	30,000
賃借料	30,000
租税公課	11,000
減価償却費	187,000
雑費	28,500
2. 当期一般正味財産増減額	△ 402,000
(1) 一般正味財産期首残高	1,254,943
(2) 一般正味財産期末残高	852,943
II 正味財産期末残高	852,943

(四) 組織の活性化推進

(五) 地域機関等との連携促進

(六) 財源の確保

(七) 本人活動の支援

(八) 障害者雇用の促進

(九) 全国手をつなぐ育成会・関東甲信越ブロック育成会等との連携強化

二 事業計画

(一) 会議の開催

① 定時総会 年一回(五月)

理事会年二回(五月、三月)

② 正副会長会議(常務理事会)

年十回

(二) 啓発事業

① 県大会の実施

会場 館林市三の丸芸術ホール

日程 七月三十一日

② 会報「やまなみ」発行

年三回発行

③ 知的障害者福祉月間記念行事

九月八日(中央集会)

◎ つるの会会報発行

(三) 研修事業

① 支部役員交流懇談会

九月十四日(予定)

② 知的障害理解促進セミナー

一月(予定)

③ 全国育成会大会(神戸市)

十一月一日

④ 関東甲信越大会(茨城県)

令和九年二月十三日

◎ つるの会研修会 年一回



理解促進セミナー

(四) 社会参加促進事業

① 社会活動等推進事業

・料理教室等

・ハイキング等

・家族教室等

② 親なき後相談会開催事業

(各支部単位兼あんしんノートを書く会)

③ 県障害者スポーツ大会

(ふれあいスポーツプラザ他)

七月～十月

④ 全国障害者スポーツ大会

(青森県)

十月二十三日～二十六日

◎ つるの会大会・講習会等

年三回

(五) 相談事業

① 電話相談等随時受付

◎ 相談員連絡協議会支援

総会

役員会議

研修会

会報発行

全国育成会大会

十一月一日 兵庫県神戸市

参加申込みは各自でお願いします。



関東甲信越ブロック大会

令和九年二月十三日
茨城県水戸市

全育連月刊機関誌「手をつなぐ」

是非ご購入下さい

知的障害のある人に関する情報が満載！
親・家族や福祉・教育・行政関係者などに
愛読されています。

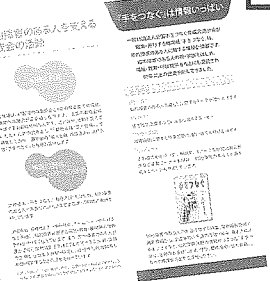
○生活の情報・著名人のエッセイ
○時事問題・法制度のわかりやすい解説・
地域活動の紹介 など

【年会費】三、九〇〇円

【お申し込み・お問い合わせ先】

群馬県手をつなぐ育成会

☎〇二七―二五五―六二二二



県育成会等の今後の行事予定

七月三十一日

第六十一回県大会

館林市三の丸芸術ホール

九月八日

知的障害者福祉月間記念行事

県庁・各市町村役場等

九月十四日

各支部育成会・親の会役員交

流懇談会

前橋市福祉会館

十二月一日(予定)

親なき後を考える講演会

前橋市福祉会館

一月頃(予定)

知的障害への理解促進セミナー

会場未定

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
生活サポートは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

TEL: 03-5401-3660

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき

入院給付金 ※プランによって補償します

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金

(地震・噴火・津波によるケガも対象)

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。

病気で死亡したとき

疾病障害費用保険金 ※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき

個人賠償責任補償

虐待・逮捕・勾留に対応するとき

弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり

物を壊してしまったとき

職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2026年1月現在の内容です。(D-008146 2026-12)

手をつなぐがん保険

なぜ障害のある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？

(※) がん共済お客様アンケートより



手をつなぐ
がん保険
3つの特長

1 代理手続き
代理告知が可能
障害のある方向け
プラン

2 告知対象
疾患の緩和
障害のある方向け
プラン

3 “親なきあと”に
備える補償
障害のある方
ご家族向けプラン

動画はこちら
https://youtu.be/
fEq9DNV6wM



障害のある方と
そのご家族をワイドに
お守りする
保険です



詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

Z011-2511R10

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-2-5

九段北325ビル4階

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

TEL: 03-3515-4126 / 平日9時～17時

三番町 6-4

WEBからも

資料請求

できます

資料請求

フォーム

※契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」

「約款」東京海上日動の「重

要事項説明書」をよくお読

みください。ご不明な点等

がある場合は、ごんち共

済株式会社までお問い合

わせください。